

京都市会 海外行政調査審査会記録

平成29年4月24日 開会

京 都 市 会

京都市会海外行政調査審査会記録
(北欧教育制度)

○平成29年4月24日(月)

○市会運営委員会室

○出席委員(9名)

会長 吉井 あきら議員
副会長 加藤 あい 議員
副会長 湯浅 光彦 議員
副会長 安井 つとむ議員
委員 橋村 芳和 議員
委員 井坂 博文 議員
委員 江村 理紗 議員
委員 森川 央 議員
委員 加藤 明 学長

○欠席委員

なし

○調査計画提案者

隱塚 功 議員
西村 義直 議員

○審査内容

「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成32年度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」を調査テーマとする海外行政調査の必要性について

○配布資料

次第

京都市会海外行政調査審査会座席表
海外行政調査計画書
京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領

加藤明氏プロフィール

京都市会海外行政調査実施要領

○要求資料

なし

○特記事項

なし

○審査結果

多数により承認

[午後4時 開会]

市会事務局長(古瀬ゆかり)

それではただ今から、京都市会海外行政調査審査会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

私は、市会事務局長の古瀬と申します。会長が選出されます間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、座らせていただきます。

最初に、本日の委員の出席状況でございますが、委員9名全員御出席いただいております。

続きまして、配布しております「京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領」を御覧ください。

まず、第6条第2項におきまして、審査会委員の過半数の出席により、会議が成立する旨が定められておりますので、本日の審査会は、有効に成立していることを御報告申し上げます。

次に、第8条におきまして、会議は、審査会において許可した者が傍聴することができると規定されておりますが、本審査会の傍聴につきまして、市会運営委員会と同様、市政記者の傍聴を認めることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

市会事務局長(古瀬ゆかり)

それでは、市政記者の傍聴を認めることいたします。

また、本日、民進党の中野議員が、審査

会の傍聴を希望されておりますので、御承知おきください。

また、本審査会の審査内容につきましては、これまでの例にならい、後日、逐語録を作成し、公開いたしますので御承知おきください。

それでは、委員の皆様を配席順に御紹介いたします。

吉井あきら委員でございます。

加藤あい委員でございます。

湯浅光彦委員でございます。

安井つとむ委員でございます。

橋村芳和委員でございます。

井坂博文委員でございます。

森川央委員でございます。

江村理紗委員でございます。

今回、学識経験者として委員に御就任いただいております加藤明関西福祉大学学長でございます。

委員（加藤明）

よろしくお願ひします。

市会事務局長（古瀬ゆかり）

なお、加藤学長のプロフィールはお手元に配布しておりますのでお願ひいたします。

また、本日は、今回の調査の提案者であります、隠塚功議員と西村義直議員にも御出席いただくこととしております。

続きまして、会長及び副会長の選出をお願いいたします。お手元の「京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領」を改めて御覧ください。

第5条第2項におきまして、会長及び副会長は、委員の互選により定めると規定されております。どなたか立候補又は推薦はございませんでしょうか。

橋村委員。

委員（橋村芳和）

市会運営委員長及び副委員長に、この審査会の会長及び副会長に就任をお願いしたいと思います。

市会事務局長（古瀬ゆかり）

会長及び副会長には、市会運営委員会委員長及び副委員長に就任いただくのが良いとの御発言がございました。

委員の皆様、よろしゅうござりますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

市会事務局長（古瀬ゆかり）

それでは、会長は吉井あきら委員、副会長は加藤あい委員、湯浅光彦委員、安井つとむ委員にお願いすることといたします。

では、吉井会長、恐れ入りますがお席の移動をお願いいたします。

それでは、これから議事進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、吉井会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長（吉井あきら）

会長を仰せつかりました吉井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

円滑な審査会運営ができますよう、しっかりと努めてまいりますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願ひいたします。

本日の審査会についてでありますが、まず、提案者から調査計画書の説明をしていただき、その後、質疑応答といたしたいと考えております。

なお、審査会での発言についてでありますが、必ず指名を受けてから、マイクを用いて行っていただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今から審査に入ります。

今回、議長から諮問を受けております案件は、「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成32年度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」を調査テーマとする海外行政調査の必要性についてでございます。

それでは、提案者の隠塚議員、西村議員、提案者席へどうぞ。

それでは、調査報告書の説明をお願いしたいと思います。隠塚議員。

提案者（隠塚功）

今日は大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございました。

今回、海外行政調査として私たちが計画させていただきましたのは、海外行政調査計画書にも記載させていただいておりますけれども、「生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」、こうしたものを見しっかりと学ばせていただきたいというところから計画をさせていただきました。

このテーマを検討するに至った経緯として、昨今の社会環境が急速な情報化、そしてグローバル化の進展、更には価値の多様化、国際紛争や環境問題、こうした未来の予測が不可能な時代となっている中で、これから生き抜く子供たちには、不確かな時代をたくましく生きていく力が求められるという風に思っています。

その上で、こうしたものを生き抜くためには、情報を収集し、選別し、そして批判的に考える力、課題を見つけて解決する力、他者と協働しながら物事を進めていく力が大変重要であるということが言われていて、平成32年度から実施される新学習指導要領にも、この件については盛り込まれているという状況でございます。

そういうことでもありますので、こうした取組、こうしたものをしっかりと実践している国があるのかどうかということを我々なりに調べさせていただいた中で、実は御承知のとおりOECDの学力調査PI-S A、これが生きる力を測る調査であるということでもあります、これの好成績を上げているフィンランドというのが、実はこれから目指そうとしている我々の教育モデル、これに近いものがあるということがわかりましたので、このフィンランドを中心視察ができないかなと思ったところでございます。

このフィンランドでは、昨年度、学習指導要領の改定がなされておりまして、その内容も、日本のこの新学習指導要領の方針と齟齬がないというふうにも言われておりまして、フィンランドの取組を学ぶことというものが、今後の京都市の教育に大きく寄与するという風に考えているところでございます。

また、もう一方で、我々として、今後の子供たちの生き抜く社会を考えるときに、実はICTの活用というのも、大変重要なではないかなという風に思っております。

皆さん方も御承知のとおり、今やどんな分野においてもICT、この活用ということが言わされている。そんな状況の中で新しい学習指導要領にも、他の重要な事項として情報活用能力としてコンピュータ等を活用した学習活動の充実やプログラミング的思考の育成等、こんなことも含められているという状況です。

ただ、翻って今の日本の状況を見ると、国内のIT教育と言えば、教育現場でITをどう使うのかといったことに主眼が置かれており、なぜITを利用するのかとか、どうITを使いこなすのかとか、こうした本質的なところが抜けているという風に思

っております。

これが、IT教育を実践してきた国として有名なエストニア、こちらの方では、こうした意識を持たせるような教育をさせているということでもございまして、それであればこのフィンランドとエストニア、海を越えますけども、大変近い距離でありますので、同時に学べるんじゃないかなという風に思っているところでもあります。

また、エストニアについては、フィンランド同様に、PISAの試験においても、大変、高位にあります。最近ではずっと右肩上がりで、この順位が上がっているというところでもありますので、このICT、ITを使った教育、こういった考え方、プログラミングについての考え方を学ぶということが、実はこうした順位を上げることに繋がっているのではないかという視点を持って学ばせていただきたいなと思っています。

今、お話を2国を調査したいという風に思っているわけですが、特にフィンランドについては、そういう教育を実践している、そのために事象ベースの指導ということで、学校教育の中でも1つの事象をとらまえて、それを数学的にも国語的にも、様々な分野での認識を持たせる教育をしているということでもございまして、こうした授業をしっかりと我々が認識をしていくことというのは大変重要だろうなという風に思っている点。

更には幼児教育、これについてもプレスクールというものを持っておられまして、これはフィンランドは、日本と同じように9年制の義務教育期間があるわけですが、その前にプレスクールというのが1年間あるということでもございます。そのときに一定の勉強する基準、どういったものを身につけて学校に入ってもらいたいのかとい

うことを、しっかりと学ばれる機会ができているということでもございます。特に今、京都市内なんかでも問題になっていますけども、貧困の連鎖、これを断ち切る上においては教育が大変重要であるという風に言われている中で、まずは、どのように教育をしていったらいいのかということを学べる機会があるというのが、結局、この教育をもっての貧困の連鎖を断ち切るきっかけにもなるんではないかなと思っていまして、その意味でも、今回、このプレスクールというもの理念と、そしてそれにおける小学校へのスムーズな就学、これがどのようにいっているのかということを学ばせていただく、これが一つは幼児教育として意義があるなと思っているところであります。

特に本市においても、4月から、子ども若者はぐくみ局がスタートするということで、幼保の垣根を超えて幼少期の子供たちの教育についても、一定、検討できる状況にもなっていますので、その意味でも、このプレスクールの役割ということをしっかりと学ぶことは、大変、意義があるんではないかなという風に思っております。

そしてIT教育、これはフィンランドなんかでも行っているわけですが、これについては、ITを学ぶということは、子供だけじゃないんですね。要は、大人になっても、そういう社会の中で生き抜く状況が必要であるということから、こうしたことが学べる機会をしっかりと持っておられる経緯もございます。

それがインターネットバスというようなことで、これは図書館がやっているわけですが、わざわざ地域に出かけていって、2時間程度ありますけども、こうした教育を受けられると。そんなことを行っていたり、そして先ほどエストニアのときも申し上げましたけども、ITを使うことの意味

ということについてもしっかりと教えているということでもありますので、こうしたこととも学びたいと。

更には、教員の養成ということなんですが、あちらの方では社会的地位が確立をされています。それは大学院卒しかなれないというようなところもあるわけですが、そうしたことを含めて教員に対しての保護者、そして地域の方々の意識、どういうものとして醸成されているのか。更にはそうしたことで学ばれる子供たちの教員に対しての意識が、尊敬するような立場とか、やっぱり教えていただいているということについての意識が変わっているのかどうか、こんなことを。そして研修も結構、充実していることもありますので、こうしたことについても学べないかなという風に思っているところです。

こうしたことを一つ一つ取り上げながら、そして実はこの間に入っているのが図書館という役割が、大変大きいかと思っています。

先ほどのＩＴのことで、インターネットバスの話もしましたが、図書館、常に、活字ということだけでなく音楽とかも含めてそうなんですが、やはり得られる情報をどういうように活用するのかということを、この図書館が学べる機会になっているということでもございまして、そして図書館の利用者数がほかの国と比べても大変多いということ、そして公共図書館のサービスでも世界一というふうに言われているのがフィンランドであるということでもございます。

ですから、そういったところで改めて、国民1人当たりの貸出冊数が日本の4倍であるとか、そして公共図書館の利用者が8割、京都市が3割ぐらいなんですけれども、それほど高いという状況についても、やつ

ぱり一番最初に申し上げました生きる力、物事を考えて進めるという状況の中では、この図書館の役割が大変大きいのではないかということから、様々な図書館についても学ばせていただきたいなという風に思っているところです。

そして、あと最後にエストニアといって、先ほど申し上げた理由なんですけども、あそこではプログラミングの教育が、これが大変進んでいると言われています。

小学生からもうプログラミング教育が進んでいるわけですが、特に、HITS AというNPOがありまして、このNPOが先生の研修や、そして学校で使う教材の研究や開発、こんなことまで行っているということで、一貫して子供たち、そして地域に生活する方々に対してＩＴの在り方ということを教育しているようです。これが学校と連携していること也有って、事務所は主要な学校に置かれているわけですね。ですから学校現場で、どういうことが問題になっているかということを、ＩＴの教材としてどういかすのかというのも、ここでわかるということのようですので、こうしたことも含めて勉強させていただけないかなという風に思っています。

今申し上げました点というのは、なかなか日本では事例も当然ないことでもありますし、ただ、全体制度として大きく日本と変わらない国でありながら、こういうことができているということについては、学んで帰ってきた場合に、我々としては京都市の教育制度の中でいかしていくんではないかなということから、この2国を選び、今回、視察をさせていただきたいという風に考えているというところでございます。

なお、日程は当初のものから9月2日出発に変更になっております。

以上が、今回の海外行政調査において、

我々が考えている点、そして調査したい点、調査を検討している国ということでございます。

会長（吉井あきら）

ただ今、提案者から説明がありました調査計画書につきまして、まず、先ほど御紹介させていただいた学識経験者として御出席いただきております加藤委員に、専門的見地から御意見をいただきたいと思います。加藤委員、よろしくお願ひします。

委員（加藤明）

失礼いたします。何で私がここにいるかということなんですが、私は、大学は関西福祉大学といいますもので播州赤穂にあります。が、自宅は京都市西京区にあります、いろいろ京都市とのお付き合いも長い。それまでは京都の大学におりましたので、その御縁かなという風に思います。ひとつよろしくお願ひいたします。

今、大事なことをおっしゃったんですけども、日本の教育に一番激震を与えたのは、先ほどおっしゃった PISA, OECD の学力テストなんですね。PISA という、2000 年から始まった分です。

簡単に言えば、日本の子供の学力を日本の中だけで見る時代ではもうないですね。世界の中で見ていく。その中の 1 つの大きな調査が、PISA 学力テストであります。OECD に加盟する国、あるいはそれ以外の国も参加しまして、要は、国が費用をいろいろかけて義務教育をしているんだけども、それが義務教育を終わった段階で、子供たちが世の中で生きていけるのに十分な力がついているかどうかを見るというテストが PISA 調査なんですね。

我々はリテラシーと言うんですが、社会で生きていって自分の自己実現をして、世

の中のためになるような、そういう力がついているか。昔でしたら、読み・書き・算術のスリーアールズ、プラス修身でやってきたわけですが、これは江戸時代の話で。今は現代的な力というので、数学的なリテラシーとか、あるいは科学的なリテラシーとか、いわゆる読解力と言われるリーディングリテラシーとか、その 3 つの領域で、テストをずっと 3 年ごとにやっています。一番最初のときに、どの分野も 1 番がフィンランドだったという風なことがあります。

衝撃を受けまして、日本がそれにいろいろ学ばなきやいけないということで。

京都なんかでは私の知っているところでは、御池中学校だと、あるいは御所南小学校なんかがもういち早くそれを取り入れて、京都市はある意味で、その意味では一番早かったんじゃないかな、日本でという風に思います。

その後、それを受けて、日本は学力テストをしたわけですよね。それも A 問題、B 問題、悉皆で、小中学校ですが、B 問題が割り方このリテラシーに近い問題解決をしていくような、そしてそれを論述するようなテストを今やっている。京都市も京都市独自で、そういうテストをしていると思います。

それがやがて 2020 年になると、大学のセンター試験をそれに変えようということで、今、進んでおります。これが新しい学習指導要領の実は目玉なんですね。新しい学習指導要領は、高等教育を変えたいという風なのが、それが目玉なんです。だからセンター試験を、今までみたいにマークシートでやるんではなくて、問題解決をした後に、それを記述するような、そういうテストに変えていきたい。もう、そうやないと実は世の中変わらんだろうという風な。高等学校 3 年間で、この高等学校の先生が

教えたかったことが、あのマークシートができるかという、そういうそんな、もっと豊かなもんだろうというようなことがあって。そこから変わってきます。

高等学校が変われば、当然、中学校も変わる、小学校も変わるという風なことを、2020年をめどに、今ずっと文科省がどうやろうかということで、今やっているところであります。

そういう風なことも、実は、このフィンランドを見ることによっていろいろ私はヒントがあるだらうなという風に思っております。

確かに今一番最新なPISAの学力調査というのは、数学的なもの、科学的なもの、それからいわゆる問題解決的なもの、全て1位は上海なんですよ。上海、韓国、シンガポールなんですよ。大体、その後に日本が来るという。上海、韓国、シンガポール。シンガポールがいつか出てくると言つてましたら、出てきました。その後ぐらいが、ちょうど日本なんです。

フィンランドはそのまま、実は順位的にはその下なんですけども、だからといってフィンランドはあくせくして、一生懸命実はやっている、そういうことについて受験社会でがりがりやっているわけじゃない。ゆったりしながら、しっかり力をつけるという風な。

欧米は、下の方にドイツが出てくるだけです。あとずっと出てきません。別にそれがどうしたという、しっかり育てるという風なことで、これはこれでまたいいんですね。ただ、最初にトップを走ったもんで、フィンランドの文科省担当の方も、これはいかんねという風なことはちょっとと言つておりますけれども。

そういう風な、それであくせくする話じゃなくて、ゆったりしながらしっかり考え

る力をつける、問題解決の力をつける。社会に開かれた教育課程といいますか、そういう力をつけるという意味で、私は得るところがとっても多いだらうなというようなことは思います。

それから、人工知能のこととも、これも新しい学習指導要領の1つの目玉になっております。

我々の言葉でいうと、深い学びというのを、今、を目指している。ディープラーニング、深い学び。簡単に言えば、主体的で対話的で、そういう風な深い学びをやっていく。将棋の駒で言えば、将棋の駒になるより指し手になりなさいよという、そういうことが。

ITで、翻訳機とかいろんなものがあるでしょう。あの何がすごいかというと、どんどん学んでいくんですね。そこで決まったプログラムで、学んでいくプログラムを組んでいるわけですね。だから言い方を変えれば、深い学びというのは、自分事としてやっていって、友達と対話をしたり、あるいは本と対話をしたり、あるいは場合によって自分とこう対話していきながら学んでいくって、自分の中に上手に位置づけていて、終わらずにまたどんどん学んでいく。要するに学び続ける、そういう風なものが、やはり私はこれからの、ITもそうだし、ITに負けない私たち人間としての学習主体じゃないだらうか。

更に今回は、人間性というのを目玉に出しているんですね。ITが合っていることかわかりません。人間性というと、例えばきりきりしたシャープな頭だけじゃなくて、相手の気持ちがわかるとか、いろんな感情に共感できるとか、そういう豊かなものも、今度の学習指導要領の一番大きな「学びに向かう力と人間性の涵養」という言い方をしています。

そういうことは、余りあくせくする中ではなかなか育たないものだと私は思っていますので、そういうことも何がメカニズムで、こんな風にうまくいってるんだろうかということを学ぶのは、とってもいいなという風なことは思っております。

それから基本的に、教員が大体マスターの資格を取っているとよく言われますけれども、それが普通になっていますが。じゃ、日本で、そんな教員がマスターの修士の資格を取るかって、なかなかまだうまくいきません。でも、それをうまく、例えば京都市なんかがマスターの資格を持っていなくとも、大学4年間で来た先生方に、マスターの資格に負けないように学び続けるような、そういう現職教育は、どういう形でやっていったらいいんだろうかという風なことを、少し私は学んでもらえれば、負けないものになるんじゃないかなというようなことは思っております。

いろんな意味で、本当に骨太の先進国なんですね、これがね。いろいろ学べるところは大いにある。京都市とも今までずっと付き合いもありましたしね。福祉と教育の町でもありますし、教育費が、医療も含めて無料だという風なこともありますから。いろんなそういうメカニズムを学んでこられたら、京都市のいろんな教育行政に役立つことは多いかなと。私も、終わったら少し文章にならないところでお話を聞きたいなと思っているぐらいであります。

会長（吉井あきら）

加藤委員、ありがとうございました。

ただ今、加藤委員に専門的な見地から御意見をお伺いしましたので、そのことも踏まえて委員の皆さんから御意見及び御質問をいただきたいと思います。それでは御意見、御質問のある方。加藤副会長。

副会長（加藤あい）

質問ということではありません。意見といいますか、我が党議員団の立場を表明しておきたいという風に思います。

海外行政調査についての我が党議員団のスタンスなんですが、現下の厳しい経済情勢の折、市民の暮らしの実情や本市の財政の状況を見たときに、今、実施をするということについて見送るべきであろうというのが基本的な考え方であります。これが基本になっているということを、この場をお借りして表明をしておきたいということです。

加えて、今回、御提案の計画書の調査テーマのところに、「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策」という記述がございます。それで、一般的に融合ということを否定するものではないんですけども、この子ども若者はぐくみ局の創設ということを巡って何が必要かという点については、ここで前提とされている方向性とは少し我が党議員団の立場は異なっているということも付け加えをさせていただきたいという風に思います。

意見の表明です。以上です。

会長（吉井あきら）

ほか。湯浅副会長。

副会長（湯浅光彦）

先生、どうもありがとうございます。私もまだまだ不勉強でございまして、今回、今、資料も含めて御説明をいただきて、興味もあるところでございます。

その上で、一つお聞きしたいのは、このPISAで、先生はおっしゃっていただいてはいたんですが、今、フィンランドは日本よりも成績としては下位にいらっしゃる

ということですが、中身はやはり伝統的な部分も含めて違うので、十分勉強になると いうような御指導をいただきました。

ただそこで、この御池であるとか、御所南、これがもう既に、このフィンランドのことを検討して、このPISAのことを検討して取り入れてやってきたということだけに目を捉えてしまうと、まずは、この御池や御所南は京都市の学校ですから、そこでの取り組まれてきたことへの課題ということも見えるのではないかということは素直に思うところです。

当然、それ以外のITとか、また先生がおっしゃっていました、教員がマスターまで取っているというのは、ここはやっぱり違うところだろうなという風に思うんですが。この辺を提案者の先生方にお聞きをしたいわけですが、御池や御所南、ここでやってきたことに検証、それがどうして、じや、京都市の全体で小学校に対応されているのか、広まっているのか、広まってないのかというようなところが、どのようにお考えになっているのかを伺いたいなという風に思っております。

会長（吉井あきら）

どなたか。

委員（加藤明）

いいですか。

会長（吉井あきら）

まず、そうしたら加藤委員、お願ひします。

委員（加藤明）

私は御池中学校にしばらく入っておりまして、御所南も友達もたくさんいまして、ずっといろいろそれ以外にも京都市のお付

き合いが結構あるんですね。

京都市の、多分恐らく、行政の1つのやり方と思うんですけど、とってもやる気のあって優れた教員は、結構、御池とか、あるいは御所南とか、私は今、西陣中央小学校に入っていますが、西陣中央だとか、あるいは東山の泉だとか、こういうところにこう入れていってですよね。そこで勉強して、それがいろんなところに散らばっていく。恐らくもうそれは散らばっていっているところじゃないかなと。

初めの頃は、結構、御池も御所南も、割り方、フィンランドを一生懸命学ぶ、学ぶところであって、そこを超えるというふうな形では実はなくて、もうちょっと冒険してもいいんじゃないかなと思いました。それからだんだん広がっていって、もう京都の風土に合っている、日本の風土に合っている形に私はなっていってるんだろうなと思います。いろいろ出ていっていますのね。

フィンランドも、割り方、近いんですね。フィンランドは、割り方、困難なところに優秀な先生を入れて、そこを変えていくという手法、結構、京都市の教育行政に近い形のものを私は取っているんだろうなと思います。それがきっとフィンランドをうまくしていることなのだと、その辺のところは、また私、学んでこられたらいいかなという風に思っております。

会長（吉井あきら）

隠塚委員。

提案者（隠塚功）

やはりそこは、改めて学ぶところは必要かなと思っています。ただ、これは、私も今回のこのこと也有ったので、教員委員会にいろいろと御相談したときに、やっぱり

小学校、中学校を作るという段階で、その当時やれることについてはやってきたという思いはあるということなんですね。

ただ、例えば先ほど申し上げたプレスクールの話も含めて、生涯教育ということで、小中学校に入るまで、その後を含めてどのようにして能力を高めていくって、より自立した子供たちをつくっていくのかという全体像で、フィンランドの教育について学んできた状況ではなかったと。そういう時間がなかったという話も今日していまして。だからこそ、ここの一端だけ取り出して目の目を浴びさせたとこでも、なかなか前後が違うと、そのような結果が生まれないとすることが事実としてあるんじゃないかなと思っているんで。その意味で、せっかくスタートしている、この御所南、御池中学校、これをより全体的に広めていくためにも、その前段のプレスクールというようなところ、そしてその後の子どもたちがしっかりと、より能力を発揮できるような社会環境に、教育、図書館の影響があると思っているんですけど、図書館とどう関わりながらやっていくのか。この全体像をやっぱりしっかりと学ばせていただき、それを京都市の中にいかしていけないかなという風に思っているということなんです。

我々一応、当初は8月末からの計画でしたが、9月の頭に行くことを思っていますので、そうすると時間は、まだ3か月以上ございますので、こうしたところについても、更に京都市内の状況についても調査をして、その比較がしっかりとできる状況で関わりたいなという風には思っているところです。

会長（吉井あきら）

湯浅副会長。

副会長（湯浅光彦）

ありがとうございます。私も、意見ですけども、今、加藤先生がおっしゃっていたいだいた、そして隠塚先生からもおっしゃっていましたが、やはり京都の今の課題ですね、これをもう一度検証といいますか、しっかりと論立てた上で、今のフィンランドの状況、先生がおっしゃいました高等教育から変えていくという生涯学習という部分も、私は大変大事なことだろうなとは思いますので。ただ、それに京都市が本当にできているのか、できていないのかというようなところで、行かれる前にやはりしっかりと整理はなさっていただいた方がよりいい視察にはなっていかれるんじゃないかなと。これは、まあ、偉そうですが意見でございますので、また御検討いただければという風に思います。

以上です。

会長（吉井あきら）

ほか。橋村委員。

委員（橋村芳和）

海外行政調査については、やはり国内で得ることができない、先進的な事例ですね。それを調査することは、大変、大きな意義があることだと思うわけでありますけれども、その中で、今回の調査内容が、日本国内の自治体ではどうしても実践はされていないかということを、やはりもう少し聞いておきたいなと思いますし、その点についてお伺いしたいのと、当然、この有益な調査結果を得て、京都市政に反映をしていただくということが大きなことでございますし、実際に見てみて、初めて感じること、気がつくこと、学ぶこともありますけども、それをやはり一定方向性をしっかりと決めて、持ち帰ることがいいということで、あ

る程度わかっておられないと、なかなか大変で、先ほどの税金の問題もございますんで、厳しい中でなかなか理解を得られないと思うんですが、その辺り、もう少しクリアカットして御説明いただければなと思います。

会長（吉井あきら）

西村議員。

提案者（西村義直）

国内の方におきましては、そうした事例もないということではないんありますが、例えば、幼稚園なんかの1年間の無償のプレスクール、こうした制度であるとか、あるいは図書館の利用率とか教育への貢献など、現場に行ってみないと、多少のいろいろな資料などいただきしておりますけども、やはりそこは現場へ行って、実際に図書館を使っている子どもたち、あるいは図書館の職員の方々の現場の声というのを、私は非常に大事なことだと思いますので、そこをいかに実際、この視察団が構成される中で見に行く、そして自分の耳で聞くという風なことを持ち帰っていく中で、この京都市の中でどのようにして、すぐに反映できるもの、あるいは協議、あるいは審議を踏まえて成果を出していくものという、非常に大切な審議が積み上げられるのではないかなどというところで、是非、現場へ行って視察させていただきたいというところであります。

会長（吉井あきら）

橋村委員。

委員（橋村芳和）

特にちょっと図書館のことでお話を聞かせていただいたんですけども、日本に比べ

て貸出しが4倍であるとか、利用率が日本の3に対して8割とか、大変高い数値を挙げていただいているんですけども、日本の中でも我々の京都市というのは学生のまちでもありますし、割と本屋さんがあつたりとか、図書館がある中に、本屋さんとか、古本屋とか、ITも、その中で、比較的他都市に比べて安価に、また探している本が見つかりやすい都市やと思うんです。しかし、やはり私はフィンランドをよく存じ上げないんですけども、そういう違った風土の国土の中に、やはり書店の数が少ないと、こうした検索しても見つからないとかというような、なかなか数字だけで比較すると、貸出数が多いとか、利用率が高いというような都市と比較してどうなのかなと、あまり勉強していない者としては思うわけなんですけども。だから行ったことについて、具体的にどんなシステムを持ち帰り、京都市の中でどういう効果を上げていくかですね。図書館の戦略において、この点について御説明できたらと思います。

会長（吉井あきら）

隠塚議員。

提案者（隠塚功）

図書館につきましては、御説明をさせていただきましたし、それだけ利用者数とか冊数が違うというのもあるんですけども、まず、垣根が相当低い感じがしています。そのため、学校には日本とは違って余り良い図書室はないようなんですね。ただ、大きな学校については、その学校の敷地の中にも図書室があるようでして、ある意味、日本でいう図書室の大きい版があるような状況で、そこに教員と一緒に歩いて、そこで学ぶことということも基本的にいろんな形で設けているようとして、そういうよ

な状況の中で、図書館には本を読むということじやなくて、そこの本から何を得るかということを学ぶために、そういう状況を一貫的にやっているとか、そのようなこととして、だから図書館が単に蔵書があるという図書館ではなくて、そこにあるものから何を得るのかということがすごく問われているということを、しっかりと通常教育の中でやっておられるようなんですね。だからこそ図書館が、今、若干貸出冊数が減っているという話はあるんですけども、それでも20冊だったのが19.何冊ですかね、ほとんど変わらないぐらい。でも、京都市なんか見ると、やっぱり今、インターネットが普及をしたという状況の中で、その減り方は大きいんです。

それがやっぱり、フィンランドの図書館だと、そこでパソコンが見られるのも当然あるんですけど、そこでだから司書の方々がどういう風に調べるんですよとかという風なこともしっかりと指導していただいているような体制がどうもあるということから、その利用者数が、全部はそんなに大きく減らない。

そこで得られた情報というものを持ち帰って自分たちが日々の生活の中にいかせるというような状況が、どうもあるということから、やはり図書館に自ら行こうという意識が働くようなんですね。

だから、そういったところが、これから京都市の図書館においても、どうすれば実現できるのかなと。また、今、学校図書館、学校が図書館に行ったりとかということも一部行われていることも聞いてるんですけど、もっと連携する方法はないのかなと。学校の図書室をより充実させることで、今の京都市の各区にある図書館との連携をうまくさせる、そういうような絵図が向こうにはあるんじゃないかなと思つ

ていまして、そういった図書館をよりみんなが利用する、学校の図書室をより利用するということから、単に本があるから利用するんじやなくて、そこである学びを得られるから利用するというものに変えていくような、そういう学びをしていけないかなという風に僕らは思っているところで、これは日本国内になくて、やっぱりフィンランドという土地柄の中でやれてるものだと思いますので、学ばせていただきたいと思っているところです。

会長（吉井あきら）

よろしいか。ほか。森川委員。

委員（森川央）

私の方から若干、私どもの立場を申し上げさせていただいて、あと質問させていただきたいと思うんですが、私は先生、初めてなんですが、私は日本維新の会・無所属京都市会議員団の森川と申します。よろしくお願ひいたします。

前回の海外視察、また、これまでの海外視察の在り方については、やはり私どもは他の先生の話にもありました、市民生活が厳しい中、税金を使ってというところで、議員の1人当たり100万円にも上る海外視察を実施するには、やはり内容について、批判的といいますか、よく吟味をしてということでなければならないと。

前回、初めて参加させていただいて、あくまでも試行的ということで参加させていただきました。前回、試行的と、じゃ、次回はどうするんだということなんですが、前回は非常に大きな税金を使わせていただいて視察をさせていただいたんですが、50年先、100年先の環境政策ということですから、持続可能な環境政策を作り上げていくんだと、課題解決をするんだという

テーマでもございましたし、見てきたものについては、しっかりと京都市として反映していくというところが確認できましたので、非常に意義があったなという風にも思っております。

今回についてなんですが、このテーマについては先生が申し上げられた、あるいは提案者の先生方が申されたとおり教育ということで、世界的にも日本の学力テストの状況が厳しい、あるいは今後ＩＣＴの活用をしていくだとか、図書館また教員への指導ということがありました。

非常に意義のあるテーマだと思っております。とりわけ我々が注目をいたしておりますのが幼児教育についてであります、この提案書の中身を拝見させていただきまして、幼児教育の部分も見てくるということをございますんで、これは、我が会派、維新なんですが、大阪でも幼児教育ということの取組をやっているところでございまして、先生、あるいは提案者の先生にここで私が確認したいのは、私の知る限りでは自治体の取組、あるいは京都市の取組で、幼児教育、あるいはプレスクールというようなことが、事業として、それほど私はなかつたのかなと。余りその技術が見られなかつた分野ではないかなと思っておりまして、先ほどの他の先生方の御質問と共通するのかわからんのですが、今までなかつたものに対して、今後、京都市が、幼児教育の部分なんですが、取り入れられる部分が非常に大きな部分があるのか、その辺りを確認をしたいと思っております。

それと2点目の質問なんですが、他の自治体でも、大阪ということを私は申し上げましたが、他の自治体で幼児教育について、その内容についてであつたり、カリキュラムだつたり、何か事業として率先してやっておられる事例というはあるのかどうか。

あるんであれば、それもやはり見た上でというか、しっかりと研究した上でフィンランドに行くと、私は発展的であり建設的であると思いますんで、その辺りを提案者の先生、あるいは加藤先生に教えていただきたいと思います。

あと最後なんですが、やはり学習指導要領ということであれば文科省ですから、文科省の方でも何かそういった類似の取組というか、研究を既にされているんであれば、それも踏まえるべきだと思いますし、重複をやっぱり避けるべきだという風にも思います。国との関係ですね。その辺りについて、詳しくお聞かせいただけたらと思っております。

以上です。

会長（吉井あきら）

加藤委員、どうぞ。

委員（加藤明）

先ほど、ちょっと大学の高等教育から変えていくというようなお話をしました。それの具体的に何かというと、高等教育がどうしても講義型の授業になるというので、アクティブラーニングという言葉を出してきているわけですよね。でも、アクティブラーニングって基本的には深い学びなんて意味はないだろうと、形だけのことじやありませんのでね。

大学の教育と高等学校の教育を変える、当然、中学校も変わってくる、小学校も変わって、幼稚園も変わるというのも1つあるんですね。幼も実は変えたいんですね。ただ、御存じのように幼稚園については、公立の幼稚園というか、もう少しずつ少なくしていこうという大きな動きがありますよね。人件費のこともありますし。大体、先生が1つの園で6人おったら、正規の方

は、もう1名、2名というようなこともあります、あとは臨採という風なことがとつても多いわけですよ。それを私立のほうに移していくこう、あるいは認定こども園の方に移していくこう、幼保の一体化した施設ですね。

ただ、私も結構、幼保も見ているんですが、認定こども園で幼稚園と保育園が一緒にした施設になっていますけど、保育そのものは別々にやっている例が多いんですね。幼は幼でやっている、保は保でやっている、これが一体としてなかなかうまくいかない。仮にそういう形がフィンランドでできているんだとしたら、これを私は見てくるだけの値打ちはあるだろうな。

私は京阪神のあるところで、その園を、ずっとこれからの人口のあれを見たら、この園をなくすべきだろうというので、なくす委員会の主査をさせていただいて、もう傍聴席の保護者から罵倒されたことが、つい最近ですけどあった、それ、思いはよくわかるんですね。認定こども園になった。ただ、今、幼稚園でやっている教育の質を担保するような形を、市でしっかりやってくださいよねという風な形でしか終わりようがなかった。幼保のことをうまくやっていくというのが、もう一番大事なことですね。だって一番最初のところの価値観のもとは、そこですから。優しい子供に育っている、心優しい。そこがなかつたら、なかなか。

でも、片方でやはり働くというのもありますから、どうやっていこうかという風なこともありますよね。その中身のところを私はちょっと学んでこられたら、これはとってもいいし、フィンランドがやっぱりいいというのは、国を挙げて教育を考えているというところが、私はいいと思います。確かに学力テスト云々もありますけど、

それは東北の方で強い県がありますよ。1点、2点の話やないんですね。その下に豊かな人間性がなかつたら、話にならないですね。点数はすごいけど、極めてぎすぎすした子供が育ってる、やっぱり京都は、そういう子供は育てたくないと思っておりまます。

私は西陣中央小学校で学校運営協議会、ずっともう10年ぐらい関わっております。時々、地域の方が先生方におっしゃるんですね。「先生方、勉強はいいけどな、一人前の人間に育ててや」って言うんです。先生らが、「そっちは大変やな」とかね。でも勉強もできるし、しっかり人間性が豊かでないと、これからはダメでしょうという風なことで、そういうことを国を挙げてやっているとすれば、恐らく私はフィンランド以外にはないだろうと、これは思っております。

確かに欧米なんてところは、PISAの調査に入ってきませんよ。なぜかというと、それぞれ私立がずっとやっておりますんで。参加しないという風なこともある。東京も同じで、私立の学校がPISAに参加するかどうかは、各学校の自由になっておりますのでね。その意味ではもう公教育、教育行政としては学びやすい体制じゃないかなと思っております。

それから確かに今は行政的にとっても皆さん、どこでもそうですね。ただ、社会がよくなるために、最も大事な出資はどこにするかというと、私は教育しかないと思っております。教育というのは、失敗したらもう終わりですので、やっぱりお手本があったらちゃんと学んできて、そこからやっていかないと、科学的なものじゃありませんのでね。その意味では実際にやっているところから、あるいは行かれて丁寧に質問されたら、いや本音はこんなんですとい

うような話もやはりおっしゃると思いますんで、そこも上手に学んでこられて、ここ
の京都の風土に合うような形にする。

これまでなかなかネットとか、あるいは文献で得られないものが、私はもらえるんじやないかなと思って。これはもう実は期待する。

それから図書館についても、どんな形で稼働率を上げているのか、どんな形で読む
ような率を上げているのか、あるいはどんなジャンルの本をやっぱり置いているのか。
片方で物語、好きな趣味的なものもありますけど、片方で科学的な読み物もあるだろ
うし、あるいは教員がこういう風なことを調べてきなさいという風な課題というか、
問題解決型を出して、それを恐らく共同で学んでいくのがフィンランドの方法だと思
うんですね。

それでうまくいくなら、京都市はできる
んですね。レッスン1からレッスン10
まで、ずっといくんじゃなくて。例えば光
合成について調べてきなさいとか、何につ
いて調べてきなさい。それは大変だ、みん
なで行ってくる。図書館に行ってくる。い
ろんな教員の方に聞く、どんどん自分でや
っていく。それをまた先生が、そのところ
でもう一遍合議をして、また自分でやっ
ていくという風な。そういう風な形のもの
がきっとフィンランドは、私はうまいんだ
ろうなと思いますんで、そういうことも学
んでくれば、図書館の利用とセットにした
ことになるだろうと。

ボキャブラリーがないと、語彙がないとい
ろんなものが豊かにならないんですが、
語彙を得るのは読書が一番なんですね。日
本が韓国に負けて、一時、韓国が1番にな
ったことがあるんです。そのときに韓国が
1番になった、その何が原因なんだろうね
って言えば、やっぱり読む・書くなんです

ね。文字言語なんです。話す・聞くは音声
言語ですから、コミュニケーションですか
ら、読む・書くというのは、それは思考の
道具ですからね。認識の道具ですから。こ
れはやっぱり、特に読みながら書くとい
うのがすごかったのでね。韓国は1番にな
ったときがありました。今は、上海が1番に
なっている。

やはり読んで書いてというのが、一番、
自己に沈潜するでしょう。長い時間かけら
れますよね。だから、本を読む子が育って
いるのはとってもいいわけです。時々、電
車に乗ってみんなスマホ打っていますけど
も、中に何人か、ここに本を入れて文庫本
を見て読んでいる人を見たら、まだ、大丈
夫だと思います。これをそういう京都の子
供というか、京都の保護者が育ててほしい
なという風に思います。

会長（吉井あきら）

西村議員。

提案者（西村義直）

観察してきたことが、すぐに導入される
かということについては、未知数であります
けども、そこはやはり議会であるとか、
いろんな場を通して発言、あるいはまた審
議していく中で進んでいくものだと思って
おりますし、それからまた国内において、
こうした事例があるということならば、そ
れもしっかりと検討して、行って実際に見
て、それを踏まえて行くということは、非
常に私はいいことだと思うし、その点につ
いてはやっぱり進めていきたいなという風
に思っております。

会長（吉井あきら）

隠塚議員。

提案者（隠塚功）

個人的な思いでもあるんですけども、文科省で次の指導要領の中で幼稚園の教育要領でしたら、「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」の明確化というのを挙げてはるんですね。でも、これはあくまでも文科省ですから幼稚園に対してです。つまり保育園に対してではないんですね。そうしたときに、やはり京都市みたいに保育園で学ぶ子供たちが多いところで言えば、より一体的に、本来、どういうような子供として小学校1年生を迎えていただきたいのかというのを、京都市の方が作るべきじゃないかなと思っていまして、そういうことは日本の国内ではなかなかできない。

先ほど先生がおっしゃられたように、フィンランドは国でやっているから、保育園制度もあるんだけども、結局1年間はプレスクールということで、そちらに全員が行って学びを得て、小学校を迎えるわけですけど、そこまでやらなくても1つの共通認識を作るきっかけを学べたら、それを京都市の中でいかせる方法はあり得るんじゃないかなと思っているので、その意味でも何とか、これは加藤副会長から考え方には違いがあると言われたんですけども、我々としたら、せっかく新しい局ができて、この幼保の垣根が一定ある中でも、両方に対して働きかけができるような体制が京都市でできたんだから、これはいいタイミングなので、そういうことも学んで両方に対して一定考えるきっかけを、我々は学びたいと強く思っているところなんです。

会長（吉井あきら）

ほか。安井副会長。

副会長（安井つとむ）

いろいろと委員の方から御質問ございま

したし、またそれをどうしていこうと、こういう強い意欲、決意を語っていただいたと思います。フィンランドの教育内容、また教育環境、こういったものが世界のトップクラスということは、先般、テレビ等もある番組でやっておるということを私も見たんです。

そういう意味では、お話をいただきましたことをしっかりと身につけていただいて、ちょっとこれから京都市政の中で、橋村委員がおっしゃいましたように、今日、明日の問題じゃなしに、やっぱり近い将来というんですかね。そういうことを見据えながら、また市政の中でしっかりと確立をしていただければ、こういった行政視察が役に立つということがわかってくるだろうと思います。

特に私の方から、今日のお話の中で、特に公共図書館の在り方、これについては、なかなか我々も議会の中でしっかりと論議をすることが、今、少し欠けているような気がします。図書館の存在というのは、やっぱり地域にとって、京都市内、市政にとってもそうでありますけども、地域にとっても生涯教育、生涯学習、これの大きな場であると思います。しかしながら、今現状を見ていますと、なかなか図書館行政が市内全体で網羅をしてるということがやっぱりちょっと薄いんですね。そういう意味では生涯教育、生涯学習という言葉がなかなかこの頃使われていない状況がありますので、一度この公共図書館の在り方を十分に勉強していただいて、そのシステムが今の京都市にとってしっかりと当てはまるかどうか、また何からやっていくのかどうか、こういったことを十分に勉強していただいて、これから京都市、地域によってのそういう生涯学習、教育の基礎とベースとなるようなことに役立てていただきたいなど、

こう思っております。

いろいろな趣旨というのが、今日この中でも披露されております。特に図書に限らず、音響、また映像、こういったことも現地の方ではあると。このように書いてございますから、やはり今までにない公共図書館の在り方、こういったことをしっかりと学んでいただければ、有意義な行政調査になるんじゃないかなと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(挙手多数)

会長（吉井あきら）

多数であります。よって、このたび提出があった調査計画につきまして、本審査会としては賛成多数をもちまして、調査を実施する必要性があると判断をいたします。

以上で審査会をここで終了したいと思います。委員の皆さん、お疲れさまでございました。

[午後5時1分 閉会]

会長（吉井あきら）

江村委員。

委員（江村理紗）

私どもの方では、これまで海外行政視察というものに対して、うちの議員団としては厳しい財政状況で、平成29年度の先月まで議論していました予算内容でも、非常に厳しい状況がまだ続いております。プラスアルファ、やはり特別の財源対策というのがまだ脱却できていない状況ですので、我が党としては、引き続きこの海外の特別な予算を視察費として使っての今回の案というのは、なかなか厳しいというスタンスを述べさせていただきます。

会長

会長（吉井あきら）

ほか、ございますか。よろしいですか。それでは御意見、御質問も出尽くしたようございますので、本審査会として調査を実施する必要性について表決を採りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これより表決を採りたいと思います。ただ今の調査計画について、調査を実施する必要性があると認める方は挙手をお願いいたします。